

保存版

令和5年4月7日

保護者の皆様

横浜市立本宿中学校
校長 熊野 一隆

風水害等の『警報』発令時における生徒の安全確保について

- 1 午前6時の段階で、横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に『暴風警報』（これに大雨・洪水警報等を伴うものを含む）・『大雪警報』・『暴風雪警報』が発令継続中の場合は、生徒の安全確保のために、「臨時の休業」といたします。
なお、気象警報等の種類を問わず、『特別警報』が発令された場合も同様な措置とします。
◎ご家庭において、テレビ・ラジオ等により情報を正確に把握するように努めてください。
◎『暴風警報』を伴わない、『大雨警報』『洪水警報』について、地域により地形等の状況が異なりますので、危険の有無を確認の上、安全ならば登校させてください。
- 2 登校後に上記の警報が発令された場合には、学校長が状況を判断し、適切に対処しますので、ご承知おきください。
- 3 『警報』が発令されなくても、通学路の状況が『危険』であると判断した場合には、無理に登校させないでください。その旨を学校に連絡してください。

※この文書は、いつもご家庭のわかる場所に保管しておいてください。

問い合わせ先 副校長 松本 直人
電話 045-373-0529
(非常携帯) 080-7617-8082